

## 情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和元年9月13日（金）13：30～17：00
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長，池田陽子委員，木村琢磨委員
- 4 議事の項目等
  - (1) 事件名：令和元年（行情）諮問第217号「平成30年度の特定刑事施設の幹部職員名簿の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (2) 事件名：令和元年（行情）諮問第219号「特定刑事施設の平成30年度における「視察表」等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (3) 事件名：令和元年（行情）諮問第220号「特定刑事施設の平成30年度における「視察表」等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (4) 事件名：令和元年（行情）諮問第223号「「集団下痢事案発生速報（第一報）」（特定年度特定刑事施設）等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
  - (5) 事件名：平成30年（行情）諮問第426号「特定事件番号の答申に関して行政文書ファイル等につづられた文書の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：総務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
  - (6) 事件名：平成30年（行個）諮問第142号「本人が提出した行政手続法36条の3の規定に基づく申出の処理に関する文書等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁：個人情報保護委員会委員長  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (7) 事件名：平成31年（行情）諮問第278号「大島における「特設登記所制度」の廃止を決めた文書等の不開示決定（不存在）に関する件」  
諮問庁：法務大臣  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (8) 事件名：平成31年（行情）諮問第68号「予算要求，定員要求に関する通知や事務連絡で行政機関のホームページ等で外部公表されていないものの開示決定に関する件（文書の特定）」  
諮問庁：人事院総裁  
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (9) 事件名：平成30年（行個）諮問第231号「本人が提出した特定日付け質問書に対する回答に係る文書の一部開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」  
諮問庁：個人情報保護委員会委員長  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (10) 事件名：平成31年（行情）諮問第62号「特定年月日開催の情報公開・個人情報保護審査会特定部会の会議録の不開示決定（不存在）に関する件」  
諮問庁：総務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (11) 事件名：平成31年（行情）諮問第63号「特定年月日開催の情報公開・個人情報保護審査会特定部会の会議録の不開示決定（不存在）に関する件」  
諮問庁：総務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (12) 事件名：平成30年（行個）諮問第225号「本人が行った保有個人情報利用停止請求に対する決定に係る決裁文書の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」  
諮問庁：総務大臣  
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (13) 事件名：平成31年（行情）諮問第277号「記録閲覧を拒否したとされる特定個人の事件記録等の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮問庁：検事総長

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (14) 事件名：平成30年（行個）諮問第207号「本人に係る訴訟の期日経過報告書（特定期日分）の一部開示決定に関する件」

諮問庁：法務大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (15) 事件名：平成30年（行情）諮問第564号「特定職員の特定官職在職中の日程に関する文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (16) 事件名：平成30年（行情）諮問第607号「特定職員の特定官職任命に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (17) 事件名：平成31年（行情）諮問第5号「「情報公開事務処理マニュアル」の一部開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

- (18) 事件名：平成31年（行情）諮問第6号「行政文書ファイル管理簿のうち公文書等の管理に関する法律に基づく公表がされていないものの不開示決定（不存在）に関する件」

諮問庁：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕